

第 18 回 中山間地域振興特別委員会

日時：令和 2 年 12 月 22 日 (火)
10 時 分 ～ 時 分
場所：第 4 委員会室

- 【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員
- 【議長団】
- 【委員外議員】
- 【執行部】
- 【事務局】 古森局長 大下書記
-

議 題

- 1 テーマ 4「中山間地における安全・安心対策」について（意見交換）

- 2 その他

【参考】

テーマ 4「中山間地における安全・安心対策」について

- (1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯・防災への不安
- (2) 高齢者世帯・独居者の見守り・安否確認体制
- (3) 避難場所の確保
- (4) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去

- 3 その他

○次回開催 月 日 () 時 分 第 4 委員会室

第 18 回中山間地域振興特別委員会資料（提言に取り上げるべき項目）

(1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯、防災への不安

(2) 高齢者世帯、独居者の見守り、安否確認体制

① 【自主防災組織や地域見守り組織の設立・再構築】

- ・地域ぐるみで、地域の安全をまもるために、自主防災組織の設立
- ・コミセン化の機会を利用して全市的に自主防災組織の再構築を
- ・自主防災組織の設立
- ・地域のコミュニティや共同作業が自主防災組織設立の第一歩。地域に見合った組織を
- ・集金の常会の復活、地域コミュニティへの支援
- ・コミセン化の機会を利用して全市的に地域見守り組織を構築
- ・地域見守り組織の強化と名簿の作成。（三隅自治区の事例も参考に）
新たなまちづくりセンター設置を契機に、体制整備をおこなう。
- ・自主防災組織設立の更なる推進と自主防災組織に代わる組織の検討。
- ・見守り包括協定の業者を広げる

② 【安否確認、情報等の連絡体制】

- ・避難経路の確認、危険個所の把握
- ・数軒単位の情報伝達組織を作り、班長から組織の上部への情報が集約できるようにする。
- ・スマホ防災アプリの利用。
- ・自主防災組織の地域の高齢独居世帯の把握
- ・安否確認体制の確立
- ・災害時、地域の消防団員の立ち位置を明確化し、災害時やケガ、急病時でも対応出来る連絡体制網の確立と装備
- ・日中であれば、旗や窓のカーテンを開けるなど、外部から視認できるようにする。
24 時間となると緊急通報装置や見守りロボットなどしか無い。
- ・市内巡回事業者等との見守り協定推進と、緊急通報装置（サスケなど）や ICT を活用した見守り体制（津和野の事例を参考に、買い物支援サービスも）の構築。
- ・市内全域に見守り、安否確認、情報等の連絡体制を確立する。
- ・外部からの異常発見等連携づくりが必要である。
- ・安否確認で効果を発揮している緊急通報装置「早助（サスケ）」、対象者の受益者負担分を無償化
- ・災害時でも安否確認でも使える無事カード、タオル（市独自を作成配布）玄関扉・門柱に掲示（避難訓練で自宅避難者の確認もできる）

③ 【避難計画マイ・タイムラインの作成】

- ・マイ・タイムライン作成の推進と、家庭での備蓄品や家具転倒防止・ガラスの飛散防止など、必要な防災・減災対策の強化。
- ・個人と町内として「避難計画マイ・タイムライン」を作成
（行政がマイ・タイムライン作成支援ツールを提供）
- ・家で安全に避難できる環境点検の実施（自宅を安全な避難場所にする）家具転倒防止器具や突っ張り棒購入時の助成
- ・災害によっては長期避難滞在が予想されるので、避難生活編のケアプランをつくる。
- ・普段から避難する道を散歩を兼ねて自分の避難先まで散歩する。
（自分なりに障害物のチェックや共通認識する。日中・夜中等）
→自治会に広げる（みんなで避難所散歩も避難訓練と認める）

(3) 避難所の確保

一題目に周知を加え「避難場所の確保と周知」としては？

① 【避難所の見直し（場所の再点検・施設充実）】

- ・避難場所となりうる集落へ「集いの場」を策定する
- ・各地区、第一避難所の確保
- ・集落や近隣の一時避難所の確保と、現在の避難所の見直し。
- ・自主防災組織を通じて、もっとも安全な避難場所の確立が必要である。
- ・災害の種類によって場所・数を点検し増やす。

② 【災害状況による避難方法の確認・周知】

- ・地域の避難場所は、地域で決める。（一次避難所、二次避難所）
- ・最終避難所の周知
- ・複数ある避難場所はあらかじめ地域で協議の上、取決め皆で共有化する
- ・避難所誘導を分かり易くするための方策と、ネットを活用した避難所周知。
- ・災害弱者は避難所への距離では不可もある。
災害別の一時避難場所を小地区単位で作成
- ・避難場所に行くことが危険、自宅の二階や近所、集会所など災害を想定した小地域での訓練、話し合いが必要である。
- ・災害時の目安となる避難場所にパネル等を掲示○・×の適不適マーク（洪水、高潮、津波、土石流、がけ崩れ、地すべり、大規模火災）
- ・車社会でありこれまで多くの人達が避難場所としてマイカーで過ごすケースがある。
（環境の違いで遠慮する、ペット問題等）狭い車内で二次災害にならないためにも車での避難生活編のマニュアルをつくる。
- ・災害前、災害時に必要な防災・減災のための情報として避難誘導する矢印を電柱や路面標示は必要である。（災害を学習・啓発する。避難場所を知る。場所に誘導する）
- ・学校・学年単位で災害を想定して避難場所へ避難訓練をすべきだ。（前項の看板や障害物の有無など、子ども目線から改善が出来る事もあるのではないか）

(4) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂災害の撤去

① 【道路パトロールの体制強化】

- ・パトロール機会の増加を図るとともに要員へ土木経験者を配置
- ・道路パトロールの強化
- ・行政と住民が連携し危険個所の情報収集
- ・「落石に関する道路防災計画」において点検方法や点検頻度を見直す
- ・道路パトロールの強化と、住民や地域組織との連携。
(ネットを活用して市民からの情報を受け付けている自治体もある)
- ・落石防止については、緊急度で優先順位を付ける詳細な調査確認が必要。
ドローン調査など必要。センサー利用も。カーブミラーについては予算増額が必要。
- ・早期発見等地域と連携した安全パトロールの連絡体制づくりが必要
- ・カーブミラー（道路反射鏡）のメンテナンス（台帳により自治会でチェックしてもらい、必要に応じて清掃などの費用を出す）

② 【河川・治山ダム・砂防ダムの土砂撤去（県要望）】

- ・河川の土砂堆積により農業用水の頭取口が機能しなくなる。定期的点検と土砂撤去を
- ・土砂等の除去を県に強く働きかける必要がある。
- ・土砂等の撤去は国・県事業で令和2～6年度(5年間)事業費年間:900億円(R2)
5年見込み:4,900億円の緊急浚渫推進事業費を積極的に利用することを働きかける。

【全体】

道路パトロールを「安全安心パトロール」として再構築し、土木建築、水道、福祉経験者を加えての活動にされたい